No.

第三百六十五回定例会

令和元年九月二十日（金）

志士の会

中田晃太郎議員

愛媛県議会原稿用紙
(15×18)

おはようございます。

四国愛媛県は最南端の愛南町。

鉄道もなく高速道路も届いていない、しかし、日本有数の風光明媚な景色が広がり、世界に誇る水産養殖業をはじめ、特産の愛南ゴールドなど、一次産業に活気のある、人情の厚い地域、南宇和郡選挙区選出の、志士の会中田晃太郎でございます。

この4月に初当選をさせて頂き、半年も経たちませんが、早速に一般質問の機会を与えて頂き、ありがたく感じております。そして、これまで3期12年間、県議会議員を引退しました、私の父に対しましてお支え頂いた地元の皆様と、議員活動に際し、並々

として活動させて頂きました

ならぬ、ご協力とご鞭撻を賜りました、中村知事をはじめ、職員の皆様に改めて、心から深く感謝申し上げます。

同僚議員の皆様そして、

一人区選出の議員として、南宇和郡愛南町民の代弁者として、地元問題を中心に質問させて頂きますので、明確なご答弁のほど宜しくお願い致します。

まず初めに、県立南宇和病院についてお伺いいたします。

地元愛南町に帰り、およそ1年間それぞれの地域を歩かせて頂き、お一人お一人にお話を聞かせて頂きました。その中でほとんどの方が口にしたのが、「県立南宇和病院を充実させてほしい」との内容

でした。常勤の麻酔科医がいないから緊急時に全身麻酔が必要な手術ができない、透析を受けたいが定員が一杯で断られた、常勤医のいる診療科が減り、救急にかかっても市立宇和島病院もしくは高知県の幡多けんみん病院に頼らなければならないなど、様々な声をお聞きしました。

県はこれまで、地域医療医師確保奨学金や、愛媛大学と連携した寄附講座を活用した、県内医療に従事する医師の養成など、医師確保に向けた県独自の取組にご尽力されていることは承知していましたが、今回、地域の方々の声を聴くことで、南宇和病院が地元住民

にとりまして、切実な問題を抱えていると改めて認識致しました。

本県は、豪雨災害からの復旧・復興、人口減少、少子高齢化など、数多くの課題に直面しており、知事は、公約の三本柱として、「防災・減災対策」「人口減少対策」「地域経済活性化対策」を掲げられておりますが、この三本柱のいずれにも関連してくるのが、南宇和郡では特に「医療」の問題であると考えております。

大規模災害時には、南宇和郡で唯一の総合的な、機能を有する病院である、県立南宇和病院が、地域の拠点病院となります。しかし、普段から充実した医療が受けられないと、将来への不安から、人が

町から離れていくのは言うまでもなく、さらに言えば、現在愛南町では、子供を産める病院が一つもない状態で、里帰り出産も叶いません。そうして人が一旦離れていってしまっては、地場産業の担い手不足はより一層進み、地域経済の活性化を図ることは到底叶わないと懸念しております。このように、住民生活に密着する医療への不安を取り除くことが、最重要課題であると思うのであります。

現在、県立南宇和病院では、定数22名に対し、常勤医師は8名であり、当直など一人一人の役割や負担が増えるなど、深刻な状況にあります。そのような中にあっても、南宇和郡の公立病院・診療

所では、へき地医療に当たる医師の養成を目的としている、自治医科大学卒業の義務年限内の医師が、県立南宇和病院に3人、愛南町国保内海診療所に1人の、計4人に勤務頂いております。

また、県立病院、愛媛大学、地元医師会の先生方などからの、医師派遣も受けながら、なんとか24時間365日の救急医療体制を維持し、昨年度は4,377名ものの急患の受入れをするなど、慢性的な医師不足が続く中、地域医療を守ろうとする医師、看護師、その他医療従事者の皆様のご努力により、愛南地域の医療は支えられており、この命を守る体制づくりにご尽力頂いておりますことに、本

当に心強く感じております。とりわけ、南宇和郡医師会や、地元医療機関の医師の皆様のご理解により、他にはないほどの密な連携のもと、県立南宇和病院への診療支援のほか、宿直や休日の日直などにもご対応いただき、なんとか診療体制を、維持してこられており ますことに深く感謝申し上げます。

南宇和郡は地理的に、山間部や海岸部が多く、宇和島圏域の医療の中核的役割を果たしている、市立宇和島病院までの所要時間は、町の中心部からでも車で50分ほどかかりますし、加えて、災害時の交通網寸断を考えても、県立南宇和病院の機能強化は、待ったなしで行う必要があると考えます。

また、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるように、どの地域の方も同様に、質の高い医療の提供や、よりよいサービスを適切に受けられることが求められます。県におかれましては、厳しい財政状況の中にあっても、県立中央病院の手術室増設や、県立新居浜病院の建て替えなど、県民が安心できる地域の拠点病院の機能強化に、積極的に取り組まれているように、県立南宇和病院を、地域の中核的医療機関として、質の高い医療を、地域住民に提供する医療施設として、ますます機能を発揮させていくことを期待しております。

一方で、南宇和郡のように、高齢者が多い地域で活躍が期待される、プライマリケアを行う総合診療医が学べるような環境整備にも取り組むことが重要と考えます。

そこでお伺いします。

地域の中核病院として、また、地域包括ケアシステムの一翼を担う病院として、県では、今後、県立南宇和病院の機能強化に向けてどう取り組まれようとしているのか、御所見をお聞かせください。

また、県立南宇和病院には、緊急時に手術ができるよう、常勤の麻酔科医の配置や、産科の充実など様々な課題がありますが、地方でも地域医療を維持していくために、県では、地方病院における医

師確保や、必要な診療科確保に、今後どう取り組んでいかれるのかお聞かせください。

次に四国８の字ルート、高速道路の南予延伸についてお伺い致します。

本県の高速道路は、私が生まれた年でもあります、昭和６０年に、三島川之江インターチェンジから土居インターチェンジまでの区間が開通して以来、着々と、南予地域への延伸が順次進められ、いよいよ愛南町にまで高速道路が伸びようとしております。これまで多くの方が、高速道路南予延伸に向けてご尽力なされてきた、その熱い思いを引き継ぎ、宿毛までの早

期整備に向けて、継続して訴えさせて頂きたいと思います。

さて、県では、高速道路の南予延伸を、最重要施策の一つに位置づけ、これまでも機会あるごとに国に対し、早期整備を強く要望を続けて頂き、また、知事におかれましては先週にも、国土交通省を訪問され、未整備区間である、岩松～宿毛間の早期着工に向けて提言をしていただいており、誠に感謝に堪えません。

この高速道路の南予延伸・早期整備も南宇和郡にとっては、知事の公約である三本柱のいずれにも関連してまいります。

まず、防災・減災対策について、ですが、先日、地元から要望のあ

った、砂防ダムの改修や緊急避難路の整備に向け、現地視察を行いましたが、愛南土木事務所の職員の方々に、スピード感を持って丁寧にご対応いただき、近隣にお住いの皆様も安心されたのではないかと、感謝しているところであります。

本豪雨のような局地的な大雨や、海トラフ巨大地震などの大規模な自然災害が発生した際には、当地域の幹線道路である、国道56号の寸断が懸念されるところであります。空港が遠く、鉄道もない愛南町では、災害直後からの迅速かつ円滑な、支援部隊の進出に必要な緊急輸送ルートを確保するため

には、海上輸送拠点となる宿毛湾港や、防災拠点の整備などと連携した、地域住民の「命の道」として、信頼性の高い高速道路の早期整備が待ち望まれております。

人口減少対策については、地域の豊かな自然や歴史的資源を活かした、宇和島港や宿毛湾港に寄港するクルーズ船からのインバウンドの受入態勢の強化や、温暖な気候を活かした各種スポーツ大会や合宿の誘致により、交流人口の拡大につなげることで、ひいては雇用の拡大にも繋がり、この町で働ける、若者家族世帯の増加も見込まれます。

さらに期待が膨らむのが、地域経済の活性化であります。「内海

〜宿毛間」が開通すれば、「津島道路」や、今年度開通予定の高知「中村宿毛道路」と繋がり、循環型ネットワークの形成がなされます。これにより、いかに新鮮なうちに届けるかが勝負であった、真鯛やブリなどの、全国屈指の生産量を誇る海面養殖魚や、愛媛のブランド魚であるスマ、伊予の媛貴海や、量産体制の確立に取り組んでいる養殖クロマグロ、そして刺身が美味しい愛南ビヤビヤカツオなどの販路が大幅に拡大し、基幹産業の更なる発展が期待できます。

このように、内海〜宿毛間の一日も早い事業化は、愛南町民の悲願であり、県におかれましては、高速道路の南予延伸に向けてこれ

まで以上にスピード感を持って取り組んでいただきたいと切望しております。

そこでお伺いします。

中村知事からも、高速道路は、南予地域の活性化や、大規模災害時の対応においても極めて重要な役割を担う、まさに、「地方創生の道」「命の道」であるため、早期供用に向け、更なる整備促進を願う、と心強い要望をしていただいているところであります。

高速道路の南予延伸に向けた現状と今後の取組はどうか、お聞かせください。

次に救急医療体制の充実についてお伺い致します。

愛媛県では、平成29年2月から運航が開始されたドクターヘリは、地形特性や交通事情にとらわれない、迅速な傷病者搬送手段であるとともに、救急の専門医師や看護師が、現場でいち早く治療を開始することで、救命率の向上や後遺症の軽減に加え、へき地における救急医療体制の強化や、災害時の医療救護活動の充実などを目的としております。

ドクターヘリの導入により、基地病院である県立中央病院から、愛媛県内全域を、離着陸も含めて約30分以内でカバーできることから、市街地から遠く離れた地域の、山間部や離島であっても、早

期に医師が駆けつけられるようになりました。

また、運航範囲が概ね、半径100キロメートル圏と広域であることから、高知県・徳島県・広島県と相互応援協定を結び、県境での緊急搬送（きんきゅうはんそう）や大規模な災害、事故の発生時のほか、重複要請にも対応するなど、積極的な連携が図られており、さらに、県内のドクターヘリ離着陸場である、ランデブーポイントも34か所に増設され、昨年度の出動件数は289件と、数多くの県民の命を救って頂いていることに改めて感謝申し上げます。

このように、ドクターヘリは導入後、県民の生命を守るため、

様々な場面で優れた救命効果をもたらしてきており、県民にとってドクターヘリの果たす役割は、今後ますます大きくなるものと推察するところであります。

さて、そのドクターヘリの運航時間については、現在、有視界飛行を行っていることから、本県では運航要領により、1年を通じて、原則朝8：30～夕方17：15と決められております。しかし、飛行に関わる調整・管理と医療情報の収集・伝達などを行う、コミュニケーションスペシャリスト、いわゆる「CS」と呼ばれる運航管理者が、運航時間の前後に一定時間待機していることで、運航時間外でも医師や運航会社の判断の

もと、弾力的にご対応いただいており、深く感謝申し上げる次第です。

　そのような中、今年、地元愛南町で私の身近な人が、船での作業中、スクリューに絡まったロープが足に絡まり、海に投げ出されるという事故がありました。駆け付けた人がすぐに救急車を呼んだところ、ロープで絞めつけられた太ももは、手首くらいの細さにまでなっており、とても助からないと思った程の大怪我でしたが、ドクターヘリの運航時間外であったため、地元消防はドクターヘリを要請できなかったそうです。これは2月の夕刻の出来事でしたので、条件的に運航はできなかったこと

は承知しておりますが、このような事案は県内各地で潜在的に多いのではないかと推察します。

例えば、日照時間の長い夏場などであれば、国立天文台の日の出、日没、日照時間を参考に運航時間を設定し、できるだけ長く活動できるようにするなど、更なる柔軟な運航によって、より多くの県民の命を救える可能性が、広がるのではないかと考える次第であります。

一方で、ドクターヘリの有用性が広く県民に認知され、要請件数や出動件数が増えていきますと、出動中に別の要請が入る重複事案も増えてくることが予想されます。

防災ヘリとの連携をしていただい

ているところではありますが、今後、様々な課題が発生し、ドクターヘリの運航への負担がのしかかり、いずれ対応に限界が生じてくるのではないかと懸念されます。本県のように山間部や、島しょ部の多い地域にとって、ドクターヘリは必要不可欠な、救急医療のインフラであり、より一刻を争う重症患者がドクターヘリにより、必要な治療を受けられるよう、効果的な運用に取り組んでいただきたいと思います。

そこでお伺いします。

運航開始から2年余りが経過しましたが、ドクターヘリの運航状況はどうか。また、効果的な運用

に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

次に地域包括ケアシステムの強化・推進についてお伺いいたします。

地域包括ケアの必要性が言われ始めた、平成15年頃からすでに、16年ほどの年月が経っております。高齢化のさらなる進行に伴い、高齢単身世帯や、高齢夫婦世帯が増加し、高齢者ケアの需要が一層高まる中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、住み慣れた地域の良い環境で、安心して暮らし続けることができ、人生の最期まで尊厳を持って、自分らしい生活を送ることができる社会を実現

するためには、市町が中心となって、医療、介護、介護予防、住まい及び、自立した日常生活の支援を包括的に確保する、地域包括ケアシステムの強化・推進が求められているところであります。

団塊の世代が後期高齢者になる、2025年問題をはじめとして、今後ますます要介護認定者や、医療依存度の高い在宅療養者等が増えることが見込まれており、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、高齢者の状態に応じた在宅療養環境の整備が重要でありますが、在宅療養環境が十分に整っているとはいえず、今後一層、在宅医療・介護連携の推進の取組を進めていく必要があると考えます。

また、同時に考えなければならないのが、高齢になればなるほど、発症リスクが高まる、認知症の対策です。

愛媛県内の認知症高齢者数は、目安となる65歳以上、日常生活自立度2以上の方で、昨年の4月1日時点で53,770人、今年の4月1日時点で54,209人となっており、2025年には、60,812人もの方が認知症になると推計されています。これはあくまで推計であって潜在的にはもっと多くの方が、認知症を発症していてもおかしくないものと考えられます。

人生百年時代を迎え、病を持っていても社会参加し、自分らしく人生を全うすることが大切と言わ

れる中、認知症は、誰もが関わるであろう避けては通れない重要な課題です。

本県でも、国が策定した認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランに基づいて、様々な施策に取り組んでおられるところではありますが、今年6月に国で新オレンジプランの後継に当たる、認知症施策推進大綱をとりまとめました。これによると、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など、「予防」の取組を推進していくとされています。

このことからも、早期診断、早期介入、早期対応を軸とし、BPSDと呼ばれる、行動・心理症状や、身体合併症等が見られた場合にも、医療機関、介護施設等での対応が固定化されないよう、退院、退所後も容体に応じた、ふさわしい場所で、医療、介護等が提供される循環型の認知症医療・介護連携システムが求められており、例えば、他県では、地域包括支援センターの機能を併せ持つ、認知症疾患医療センターが設置されているなど、各地域の実情に合った体制づくりに取り組まれていると聞いております。

そこでお伺いいたします。

23

県においては、市町が地域の実情に応じた、地域包括ケアシステムをさらに強化・推進できるよう、実効性のある支援に取り組む必要があると考えますが、在宅医療・介護連携と認知症対策の現状と今後の取組についてお聞かせください。

最後に、先日発生したアコヤ貝稚貝の大量へい死についてお伺いいたします。

日本一の生産量を誇る愛媛県の真珠養殖産業ですが、その中で、本県が全国シェア88%を占め、ダントツで全国一位の真珠母貝養殖において、本年7月から宇和島市津島町で確認され始めた真珠稚

貝の大量へい死は、8月には愛南町の由良半島の網代へ、その後、内海、御荘、西海へ、ほぼ愛南町全域にも拡大しております。

私の聞いたところでは、現在までに主産地である宇和島市下灘の稚貝はほぼ全滅、愛南町でも7～8割、稚貝の品種によってはほぼ全滅の被害が出ているとのことであり、来年の販売用母貝、再来年の挿核用母貝の不足が非常に懸念されています。

私のところにも、地元の母貝養殖業者さんから、稚貝がほとんど死んでいると悲痛な声で連絡があり、すぐに作業場を見させて頂きましたが、網カゴの稚貝は既に口が開いておりほぼ全滅で、隅のほ

うに積まれて並ぶキャリーケース

でも、へい死した大量の稚貝が溢れており、なんとも悲惨な状況でした。

平成８年に起こった、アコヤ貝の大量死の原因となった赤変病の原因も完全に解決されぬまま、再び大量へい死が発生したことは、養殖業者にとって大いなる脅威であり、前回の赤変病による大量へい死の時のように、長期にわたり続く可能性もあり、中には廃業に追い込まれる業者も出てきかねません。

こうした状況を踏まえ、下灘漁協では早速に、秋の追加採苗がされることになっており、愛南漁協におきましても、通常より２か月

早い来年の1月からの早期採卵を行う予定で、急場を凌ぐ対策を実施することとなっております。また、県水産研究センターでも秋の追加採苗を行う対応をして頂いているところでありますが、この愛媛県が誇る、日本一の真珠養殖産業を今後も守り続けていくためには、抜本的な対策をとる必要があると考えます。

まずは、今回の大量へい死の原因究明に最優先に取り組んでいただき、養殖業者の不安を軽減してほしいと、切に思います。

一方で、中村知事の公約の中に、「日本一の生産量を誇る真珠・真珠母貝養殖業は、高品質化などにより収益性を高めるとともに、経

営多角化など、長期的視点に立った対策を支援します」とありますように、これをきっかけに、真珠養殖産業が持続可能な強い産業に生まれ変われるように、体制強化を図ることが重要ではないかと考えます。

県では、県水産研究センターに魚類検査室を設置して、養殖魚の魚病診断、そして対策をいち早くとれる体制をとっていただいておりますが、貝類の病気の専門家は不在と伺っております。今回発生した稚貝へい死の原因究明や、こういった事態にも即座の対応、連携が図れるような県レベルでの専門家配置とともに、県がイニシアチブをとって各市町、団体、組合

が一体となり、真珠養殖産業を、持続可能な産業へと取り組んでいくための、対策協議会の設置が期待されるところです。

このような体制強化が図られれば、愛媛県の真珠養殖業も、近年のSDGsへの関心の高まりなども踏まえた、環境に配慮した視野を持ちながら、日本はもとより世界からも信頼を得られるような産業へと、転換が図られるのではないかと考えております。

そこでお伺いします。

先般、県漁業協同組合連合会など関係4団体から、原因究明や、生産種苗の提供等の様々な支援を求める共同の要望が、県に対してありますが、今回

ご清聴ありがとうございました

最後に一言申し上げます。

本日からいよいよ日本国内において、アジア圏域で初めて開催される、ラグビーワールドカップが開幕されます。激しくぶつかり合う、迫力が魅力の一つでもありますが、試合終了のノーサイドが告げられると。敵味方関係なくお互いを称えあい手を取り合って次の目標に向け、取り組む姿は誰もが見習うべき、素晴らしい姿でもあります。屈強な、外国人選手に、臆せず立ち向かい、感動を与える、日本代表の選手に負けないくらいに、様々な、困難な地域課題の解決に向け、私も、チャレンジし、走り続けてまいりたいと思います。

これまでお育て頂き、県政に送りだして頂きました、地元愛南町の皆様、松山地域の皆様に感謝の気持ちを忘れず、県民皆様の幸せの為、愛媛県発展の為に、初心を忘れず、一議員として、取り組み続けてまいる所存です。

想いを同じくする、先輩議員の皆様、同期議員の皆様、そして、中村知事はじめ、理事者の皆様方には、引き続きのご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

のアコヤ貝稚貝の大量へい死の被害状況と、今後の県の対応についてお聞かせください。